

平成二十一年一月二十七日提出  
質問第六〇号

国立がんセンター等の国立高度専門医療センターの財政赤字問題に係る政府の見解に関する質  
問主意書

提出者 鈴木宗男

国立がんセンター等の国立高度専門医療センターの財政赤字問題に係る政府の見解に関する質

問主意書

本年一月二十六日の新聞報道によると、国立がんセンターを始め厚生労働省所管の国立高度専門医療センター六機関（以下、「医療センター」という。）の借入金残高が計千七百億円を超えることが同省の試算でわかったとのことである。右を踏まえ、以下質問する。

一 「医療センター」の借入金がこれほどまで膨らんだ背景にどのような原因があるか、厚生労働省として把握しているか。

二 我が国の医療における「医療センター」の意義について、厚生労働省としてどのような認識を有しているか。

三 「医療センター」は二〇一〇年度以降、独立行政法人に移行することが決まっているが、多額の借金を抱える「医療センター」において、果たして独立採算の経営が可能であるか。厚生労働省の見解如何。

四 多額の借金を理由に、独立行政法人化した後の「医療センター」において、ガン等の特別疾病に対する高度な専門治療分野が切り捨てられる等が懸念されると思料するが、右に対する厚生労働省の見解如何。

五 「医療センター」において、これほど多額の借金が膨らんだ原因はきちんと検証されるべきであるが、

国民の健康を守る観点からも、同機関における高度な専門治療分野が切り捨てられることはあってはならないと考える。厚労省として、独立行政法人化した後の同機関における高度な専門治療分野の継続について、現在どの様な考えを有しているか。国民の健康を守る観点からも、高度な専門治療を行う体制を保持していくべきであると考えますが、厚労省の見解如何。

右質問する。